

事務連絡
令和2年2月5日

都道府県師会危機管理担当者様

公益社団法人日本鍼灸師会危機管理委員会
委員長 矢津田 善仁

新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起について（第二報）

令和元年12月、武漢市衛生健康委員会（Wuhan Municipal Health Commission）から発表された武漢市における非定型肺炎の集団発生について、今年に入り世界的な感染拡大の兆しを見せており、世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、1月31日未明（日本時間）、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」に該当すると発表しました。

当該感染症について、現時点では不確定な部分が多いことから、武漢市を含む湖北省に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して鍼灸院等を来院した患者については、院内での感染対策が徹底されるよう貴会会員へ周知をお願いします。また「新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策」（日鍼会会員用）を添付しています。

なお、当該感染症におきましては情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には別途お知らせします。

（参考リンク）

【厚生労働省ホームページ】

○中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症に関するQ&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

【日本医師会ホームページ】

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

※標準予防策参考リンク

https://www2.huhp.hokudai.ac.jp/~ict-w/kansen/2.01_hyoujunyobousaku.pdf

●新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策●

(日鍼会会員用)

公益社団法人日本鍼灸師会危機管理委員会

令和2年1月28日 発出

令和2年2月 5日 改訂

1. はじめに

世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、1月31日未明（日本時間）、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」に該当すると発表した。

以下の内容については1月21日に国立感染症研究所 感染症疫学センター 国立国際医療研究センター 国際感染症センターから発出された「新型コロナウイルス感染症に関する対応と院内感染対策」および2月1日に厚生労働省から発出された「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」を基に作成しており、今後、最新の情報を基に変更されることがある。

2. 問診・移動時の感染対策

急性呼吸器感染症の症状がある患者の問診・移動時には患者本人に必ずサージカルマスクを着用させ、スタッフは患者に接する際にサージカルマスクを含めた標準予防策（※前頁リンク参照）を実施する。

3. 新型コロナウイルス関連肺炎の疑い例のスクリーニングおよび定義

急性呼吸器感染症の症状がある患者が来院した場合、必ず予診を行い、疑い例をスクリーニングする。

また、以下の全てを満たす場合を「**疑い例**」とする。

I. 発熱（37.5度以上かつ呼吸器症状を有している。

II. 以下の（ア）（イ）の曝露歴のいずれかを満たす。

発症から2週間前以内に

（ア）武漢市を含む湖北省への渡航歴がある。

（イ）「武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

※疑い例の定義

発熱（37.5度以上）
+
呼吸器症状



暴露歴（下記のいずれかを満たす）

発症から二週間前以内に、

（ア）武漢市を含む湖北省への渡航歴がある。

（イ）「武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、
発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接
触歴がある。

4. 上記の疑い例に遭遇した場合、施術はおこなわず、速やかに最寄りの保健所への電話相談、または専門医療機関への電話相談後の受診を勧める。

※保健所管轄区域案内

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hokenjo/

※厚生労働省の電話相談窓口（コールセンター） 電話番号 03-3595-2285

《受付時間》9時00分～21時00分

※各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

◎来院された方へのお願い◎

発熱やせき・息切れなどの症状があり、14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域(武漢市を含む湖北省)から帰国したか、または新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方は、必ず事前に最寄りの保健所あるいは専門医療機関に電話で相談し、指示を受けていただきますよう、お願いいたします。

※最寄りの保健所

() 保健所 TEL _____



公益社団法人 日本鍼灸師会
Japan Acupuncture & Moxibustion Association

◎来院された方へのお願い◎

●発熱やせき・息切れなどの症状のある方は、マスクの着用をお願いします。

●14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域（武漢市を含む中国湖北省）への渡航歴・滞在歴のある方、または新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方は、受付にその旨お申し出ください。